

## 令和元年度第2回三重県少子化対策推進県民会議計画推進部会 議事概要

日時：令和元年7月26日（金）13:30～15:30

場所：三重県栄町庁舎 第51会議室

### 【出席委員（敬称略）】

落合知、小畑英慎、金森美智子、倉田幸則、小松貞則、杉浦礼子（部会長）、田部眞樹子、野村豊樹、山田朋子

### 1 要旨

- (1) 三重県少子化対策推進県民会議 計画推進部会設置要綱に関して、計画推進部会の所管事務「子どもスマイルプランの進行管理」に加えて「策定」を追加することを了承いただきました。
- (2) 子どもスマイルプランの改定に関して、総合目標②や見直しの考え方、構成案については県の案を了承または概ね異論はありませんでしたが、めざすべき社会像や総合目標①の目標期間については、県で再検討することとなりました。
- (3) 「ライフステージごとの取組」「重点的な取組」を中心に、ご意見をいただきました。

### 2 主なご意見等

- (1) 下記の3、4、5は県の案を了承または概ね異論はありませんでしたが、1、2は県で再検討することとなりました。

- 1 めざすべき社会像 「おおむね10年先」→期限を明示しない
- 2 総合目標① 「合計特殊出生率」を2020年代に1.8台に引き上げる
- 3 総合目標② 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」を令和6年度に63.5%まで引き上げる（1年あたり2ポイント上昇）
- 4 プラン見直しの考え方  
「協創」及び協創をより進めるため「縁を育む、縁で支える」視点で取組を再確認することなど
- 5 プランの構成案  
「ライフステージごとの取組」と「重点的な取組」を設定する現プランの枠組みは継続することなど

総合目標①に関して、1.8台については、到達すべき目標ではなく、いろいろな障壁が取り除かれて県民の希望がかなった時の数値としておおむね了承を得られたものの、目標年を2020年代と先延ばしにすることについて、県民に後ろ向きなイメージを持たれる可能性があるのではないかという意見等があり、めざすべき社会像の期限を明示しないことと合わせて、県で再検討するよう指摘がありました。

(2)「ライフステージごとの取組」「重点的な取組」等に関するご意見は以下のとおりです。

- ・平成30年12月に成立した生育基本法により、今後、国から事業が示されると思う。それらはスマイルプランの事業とかなり重なると思うし、その中で重点的な事業が示されると思うので、それを1つ1つ取り組んでもらいたい。
- ・妊産婦検診を無償化している市町とそうでない市町があるなど、市町で取組が違うことがある。県主導である程度取組を統一したほうがよい。妊産婦ケアや保育についても同じことが言える。
- ・発達支援について、これまでは一か所に集めてケアしていたが、自宅でケアすることも増えている。そこにどのように行政が関わるかを考えてほしい。
- ・発達支援について、子ども心身発達医療センターの初診待ちがずっと続いており、解消に向けた取組は行っているが機能していない。センターの機能を高める、児童精神科を受診しやすくする取組が必要。
- ・出産や育児関係の支援は地域差がある。三重県が子育てしやすいとなれば、特に名古屋の通勤圏である北部地域を中心に、三重県への引っ越しを考える人は潜在的にいると思うので、地域差を生かしていくのは一つの政策だと思う。
- ・妊娠中の医療費（健診等）の支援、出産後の新生児や2歳くらいまでの保健師の訪問サポートや育児相談などがあると、第2子以降を産みやすいと思う。母子家庭やワンオペ育児をしている母親は訪問サポートやヘルパーへの助成制度があれば、安心感を得られるし、利用する人も多いと思う。
- ・子育て期女性の就労支援に関して、出産等で一度仕事を辞めた女性は、1～2歳児を抱えての就職活動は非常に困難である。1日に2～3時間でも預けられる保育園が増えると、その間に面接活動などができる。
- ・社会的養護は県が取り組んでおり、市町は取り組んでいないが、実際の子どもは小学校など市町の管轄の中で暮らしている。子どもの権利、子どもがどう育つかの観点を持って連携し、取り組むことが重要である。
- ・放課後児童クラブについては、年齢が上がるほど定員を超えることが多く、親のグループで運営をしている例もある。また、放課後児童クラブはいつ申し込めばよいのかなど具体的な情報が得にくい。SNSを利用するなどこまめに情報発信をしていただきたい。
- ・放課後児童クラブの利用者は増えており、施設の整備などに取り組んでいるが追いついていない。また、支援員の確保が難しいので、支援員の認定の機会を増やし人数を増やすとともに、現在の支援員の資質を向上させる取組も実施してもらいたい。
- ・不妊治療は毎日通院する必要があることもある。フレキシブルな休暇制度など仕事との関係が大きく、企業の努力も必要。
- ・重点的な取組にまで入れなくてもいいが、ライフステージの「若者／結婚」のところに、「就職氷河期世代への支援」が入っていてもいいと思う。
- ・「縁」を大事にしようと考え、長時間労働の是正は重要。地域においても社内においても余裕をもっていないと、「縁」を大事にすることは難しいのではないかと。一方で、生活のために残業しているような現状もあり、取組が必要。

- ・企業内保育所が設置されることで働きやすくなり、辞めずに済む。女性へのアンケートでは、保育、預け先の問題がまず挙がってくる。
- ・ハラスメントは（現プランに記載されている）マタハラ、パタハラだけではなく、全てのハラスメントについて取り組んでいくことが必要。
- ・SDGsの「多様性」について、同じ志向の人が集まるのではなく、いろいろな価値観を持っている人が交流できるような場を県として創設することが必要だと思う。
- ・現プランの14の重点的な取組は多いが、削れるものがないので、このままでよいと思う。
- ・これまでの振り返り、課題については、何ができたか、できなかったかを、はっきりさせて、県民のために何をするかを考えなければならない。